別表第五（第二条関係）
別表第５の適用に関する通則
別表第１の通則の規定は、この表の適用について準用する。

概要

本資料は、住登外者宛名基本情報照会APIをAPIコールして実施するためのAPI仕様について記述したものである。
「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第７条第１項に規定する各地方公共団体情報システムに共通する基準のうち電磁的記録において用いられる用語及び符号の相互運用性の確保その他の地方公共団体情報システムに係る互換性の確保に関する標準を定める命令（令和８年デジタル庁・総務省令第８号）」の「文字要件」で定めた標準仕様に従う必要がある。
本APIでサポートするHTTPメソッドはPOSTとする。

提供可能なAPIコールについて

提供するAPIコールは、以下のとおりである。

No.	APIコール名	操作種類	概要
1	app_submit/v10/jutogaishaatenakihonjohosyokai	Read	基幹業務システムの住登外者宛名基本情報照会依頼機能 - 住登外者宛名番号管理機能の住登外者宛名基本情報照会機能 リクエストパラメータを元に住登外者候補者の宛名基本情報の照会依頼を行う。（付表第１を参照）

APIコールにおける補足事項

■通信プロトコル
本APIを利用する際の通信プロトコルは、HTTP1.1以上を採用する。
■要求元認証
本APIの要求元認証は、OAuth2.0 アクセストークン：Bearerタイプ、認証方式：client_secret_jwtで行う。
※将来的にID連携に係る対応方針の整理が進められる可能性を踏まえ、当面の間、暫定措置として、以下の認証方式の実装も可能とする。
-OAuth2.0 （アクセストークン：Bearer client_secret_basic）

シーケンス図

